

2013年度 子ども議員の活動

任命式 2013年7月24日

任命式はコラボしが21大会議室で行われました。
嘉田知事から、一人ひとりに任命書が渡されました。



その後、「子ども県議会が一番大切なことは、皆さんにチャレンジしてほしいということです。自分が今まで経験しなかったこと、新しいことにチャレンジする。今まで行っていなかったところ、新しいところに行く。今まで考えていなかったこと、新しいことを考えてみる。このチャレンジ精神を持ち続けて、がんばってください。」と、励ましの言葉をいただきました。

企画会議 8月4日

今後、子ども議員は、滋賀についてより深く考えていけるように県内各地で様々な体験活動を行い、そこで学んだことや感じたことをもとに自分の思いを質問や提案にまとめていきます。

この企画会議では、これから行う体験活動について、子ども議員としてどのような体験をしていくべきかについてみんなで考えました。これまでの経験や学びたい思い、子ども議員として必要なことなど、たくさんの意見が交わされ、熱気あふれる会議となりました。



企画会議での話し合いの結果、以下のとおり体験活動を行うことになりました。

8月17日(土曜日): 里山体験「森の生きものと人々の暮らしを学ぼう」(湖西・高島地域)

8月31日(土曜日): 福祉体験「おじいさん、おばあさんと福祉の未来を学ぼう」(湖北地域)

9月16日(月・祝): マスメディア体験「伝える方法を学ぼう」(大津・湖南地域)

体験活動(1)8月17日

高島市にある朽木いきものふれあいの里で、「森の生きものと人々の暮らしを学ぼう」というテーマで体験活動を行いました。

午前は、森を散策したり、生息する野生生物(昆虫、水生生物等)を採集・分類したりして、樹木や生物の特徴、里山で起こっている問題などについて学びました。

午後は、「守りたい滋賀の自然」について小グループで話し合い、「何を守りたいのか」「なぜそれを守りたいのか」「どのようにして守るのか」「それを守るとどうなるのか」について具体的に考えました。その後、各グループで話し合ったことをまとめて新聞に表し、全体の場で発表して、考えを深めていきました。



体験活動(2)8月31日

長浜市社会福祉協議会浅井支所で、福祉ボランティア体験活動を行いました。

午前は、長浜市社会福祉協議会の方からボランティアや福祉について話を聞いたり、絵手紙づくりや調理の手伝いなど実際にボランティア活動を体験したりしました。

午後は、小グループに分かれて新聞づくりを行い、「自分の住んでいる街と浅井の街の違いは?」「あったかい街とはどんな街?」「あったかい街にするために、どんなことができる?どんなことがしてほしい?」などについて考えました。

協議会の方の「福祉とは、(ふ)つうの(く)らしの(し)あわせである。」という言葉が心に残り、子ども議員は、ふだんのくらしが当たり前のように支援することが福祉の仕事では大切であることを学べたようでした。



議会勉強会(1)9月23日

大津合同庁舎で、子ども県議会にむけた勉強会を行いました。

午前は、昨年度の子ども県議会の映像を見て、県議会の雰囲気をつかむとともに、議長や提案者、子ども議員活動の紹介者等の役割があることを知りました。

その後、「10年後の滋賀県は〇〇だったらいいのになあ」というテーマで、各自が思ったことを作文し(ウィッシュポエム)、子ども議員同士で意見交流しました。

午後は、「環境」「びわ湖」「観光」「学校・教育」「福祉」「交通」など、自分が関心をもち考えを深めていきたい分野を決め、小委員会による話し合い活動を行いました。子ども議員や大人サポーターとの話し合いを通して、ウィッシュポエムのような滋賀県にするために、「誰が何をしていくとよいか」「それができたらどんなよいことがあるのか」について考えました。

次回の議会勉強会(2)では、今回の活動をいかして、子ども県議会で発表する提案文や子ども宣言づくりに取り組みます。



議会勉強会(2)10月5日

大津合同庁舎で、子ども県議会にむけた2回目の勉強会を行いました。

子ども県議会で発表する提案文や子ども宣言等の作り方について学習した後、「環境」や「学校・教育」など自分が関心をもっている分野について、今までに体験したことや問題に思っていたこと、今回の勉強会にむけて調べてきたことなどを交えながら、各自が作成していきました。

作成中、子ども議員たちは、仲間や大人サポーターとの話し合いを適宜行って自分の提案文等を見直し、その質を高めていこうとしていました。

次回の活動は、台風18号の影響で延期になったマスメディア体験「伝える方法を学ぼう」(11月4日実施予定)です。子ども議員として伝えることの大切さを学び、子ども県議会でいかせるように取り組みます。



体験活動(3)11月4日

大津市にあるエフエム滋賀で、「伝える方法を学ぼう」というテーマで、マスメディア体験を行いました。

今回の体験活動では、ラジオ局の施設見学、パーソナリティー(DJ)との対談、「みんなのびわ湖を守ろう!」というメッセージがリスナーに伝わるようなCMづくり体験と、ふだんの生活であまり経験できないことに取り組みました。

貴重な体験を通して、伝える側の工夫や苦勞、伝えることの大切さや責任感などを学んだ子ども議員たちでした。



議会勉強会(3)12月21日

大津合同庁舎で、子ども県議会にむけた3回目の勉強会を行いました。

前半は、子ども県議会当日における一人ひとりの役割を確かめた後、担当内容ごとに小グループに分かれて最終準備に取り組みました。発言の練習をしたり、提示物を仕上げたりと、本番を意識して活動しました。

後半は、県議会議場での動きなど当日のリハーサルを中心に行いました。話す速さや抑揚、姿勢、ジェスチャーといった細かいところまで気を配りながら最終練習をしました。

子ども県議会では、約半年間の活動の集大成として、本物の県議会議場で堂々と発言・発表をします。



子ども県議会 12月25日

約半年間にわたる子ども議員活動の集大成として、子ども県議会を開催しました。

自分たちの住んでいる地域や滋賀県をもっと良くするため、考えたことや感じたことを、この子ども県議会で提言しました。

提言は、環境や福祉の問題、さらに観光や教育、防犯・防災対策など幅広い分野にわたっており、知事や各部長、教育長、警察本部長から答弁をいただきました。

また、子ども議員のみんなが、これまでの活動や日常生活を通して、滋賀県について感じたことや考えたことを話し合い、これからの生活において自分たちが実行していくことをまとめた「子ども県議会子ども宣言 10」を提案し、全会一致で可決しました。

最後に、知事より「今日の提案すべての中に『自分たちがこういうふうと考えてやったらよくなるよ』ということがたくさん込められていて、そこが今日一番感激したことです。子ども県議会での提案と学びを皆さんの日々の勉強や暮らしにいかしてください。」とのお言葉をいただきました。

子ども議員の活動で大事にしてきた「気づき、考え、実践する力」をこれからも発揮し、学校や地域等において進んで行動してもらうことを願っています。



(子ども県議会質問項目)

- 1.お年寄りあったかボランティアの推進実行について
- 2.カワウの個体数管理について
- 3.学校をきれいにして学力向上
- 4.環境にやさしい自転車を使っの観光について
- 5.万引きをなくすことについて
- 6.森や里山に慣れ親しむためのツリーハウスの整備・活用について

- 7.男女平等の社会づくりについて
- 8.教育格差の解消について
- 9.琵琶湖の外来魚対策について
- 10.いじめによって傷つく子どもがいない滋賀県に
- 11.テーマパーク「ベジタブルラビリンス」の建設について
- 12.バスやタクシーが利用しやすい滋賀県について
- 13.ゴミ箱の設置について
- 14.交通事故ゼロに向けて
- 15.お弁当を広めよう
- 16.子どもにも分かる「防災マップ」と「避難訓練」について



(子ども県議会子ども宣言 10)

- 1.交通事故 0(ゼロ)の滋賀県にするために、交通安全教室を真剣に受け、交通ルールを守ります。
- 2.お年寄りから子どもまで住みやすい滋賀県にするために、困っている人を助けます。
- 3.学校が楽しくて安心な滋賀県にするために、子どもが考える行事を行います。そして、校則を守ります。
- 4.生きがいをもって働ける滋賀県にするために、一人ひとりを認め合い、労働者に感謝します。
- 5.ボランティアが盛んな滋賀県にするために、学校や地域でポスターで呼びかけます。
- 6.キレイで生き物がたくさんいる琵琶湖にするために、ゴミをポイ捨てせずに持ち帰ります。
- 7.木を使ったり守ったりするために、木を植えたりする活動に参加します。
- 8.外来魚を有効活用できるような滋賀県にするために、できるだけたくさん食べます。
- 9.景気がいい滋賀県にするために、地産地消を心がけます。
- 10.何度も来たくなるような滋賀県にするために、出会った人に笑顔で明るくあいさつします。